

米穀の出荷又は販売の事業の開始届出書

年 月 日

中国四国農政局長 殿

届出者 商号、名称
氏 名
(法人にあっては代表者の役職・氏名)
住 所 〒
電 話 番 号 ()

米穀の出荷又は販売の事業を行いたいので、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律第 47 条第 1 項の規定により、届け出ます。

主たる事務所の所在地 (法人にあっては、本社業務を行 う住所)	(〒)
	電話番号 ()
	FAX番号 ()

事業開始予定時期	年 月
----------	-----

届出時点での年間の出荷又は販売予定数量	約 精米トン
---------------------	--------

※出荷又は販売予定数量が 20 精米トン未満の場合には、届出は不要です。

備考

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。
- 2 主たる事務所については、法人にあっては、本社業務を行っている住所とする。
- 3 事業については、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律施行規則第 27 条第 1 項に規定する数量以上を取扱う事業をいう。
- 4 出荷又は販売予定数量については、「精米＝玄米×0.91」で換算する。